

事 務 連 絡
令和2年8月11日

各都道府県 マイキープラットフォーム担当課 御中

総務省自治行政局マイナポイント施策推進室

個人番号カード利用環境整備費補助金の実績報告（8月事業完了団体）について

標記補助金について、令和2年度への翌債をした団体のうち、提出済みの遅延理由書において、令和2年8月中に事業が完了する予定としていた団体におかれては、下記のとおり実績報告書等を提出願います。

記

1 提出書類

- (1) 「変更承認申請書」（※交付決定額の20パーセントを超える減額が生じる団体のみ）
個人番号カード利用環境整備費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）第11条第1項の規定により、都道府県にあつては、貴都道府県及び域内市区町村の変更承認申請書（交付要綱様式第6号）を取りまとめの上、総務大臣あてに提出すること。
- (2) 「実績報告書」
交付要綱第15条第1項の規定により、貴都道府県の実績報告書（交付要綱様式第10号）を総務大臣あてに提出するとともに、域内市区町村の実績報告書（交付要綱様式第10号）を取りまとめること。
- (3) 「確定報告書」
交付要綱第17条第2項の規定により、都道府県にあつては、市区町村の実績報告書を取りまとめの上、補助金額の確定の通知（交付要綱様式第11号）をするとともに、総務大臣あてに補助金額の確定報告書（交付要綱様式第12号）を提出すること。

2 提出期限

- (1) 「変更承認申請書（都道府県分及び市区町村分）」（※交付決定額の20パーセントを超える減額が生じる団体のみ）
電子データ：令和2年8月21日（金）
- (2) 「実績報告書（都道府県分）」
電子データ：令和2年9月15日（火）
- (3) 「確定報告書（市区町村分）」
電子データ：令和2年9月15日（火）

3 その他

- ・精算払請求書の提出及び精算払については、令和2年度末に実施する予定です。具体的な日付等については、別途通知します。
- ・各地方公共団体の会計手続き等において公印が必要な場合など特段の事情がある場合には、個別にご相談ください。

(連絡先) 自治行政局マイナポイント施策推進室

担当：阿部、本舘

電話番号：03-5253-5585

e-mail: denshijichi@soumu.go.jp